田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

り

◇ 告 示

ページ

○ 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】

2

◇ 公 告

○ 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】

3

◇ 上下水道局

○ 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局広域 ・海外事業部広域事業課】

4

北九州市告示第321号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和6年7月23日

北九州市長 武 内 和 久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6 5 2	恒見朽網線	前	門司区大字恒見1359番 43地先から 門司区大字恒見1359番 15地先まで	33. 3 ~ 70. 3	18.4
		後	門司区大字恒見1359番 43地先から 門司区大字恒見1359番 15地先まで	33.3 ~ 70.3	18.4

北九州市公告第556号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和6年7月23日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の 名称	開発行為者
北九州市小倉南区南方三丁目20番	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
104及び20番112から20番	西日本鉄道株式会社
131まで	代表取締役 林田浩一

北九州市上下水道局公告第120号

一般競争入札により、借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年7月23日

北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

1 調達内容

- (1) 件名及び数量 北九州市上下水道局公用自動車借入れ及び保守業務 契約(R6-4) 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年2月21日から令和12年2月20日まで
- (4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年 7月30日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 4 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課
 - イ 期間 この公告の日から令和6年8月6日まで(日曜日及び土曜日を 除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
 - (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
 - (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年7月30日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争参加の申出書を北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課に提出しなければならない。
 - (5) 電送及び郵送による入札は、認めない。
 - (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
 - イ 日時 令和6年8月26日午前10時
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市上下水道局広域·海外事業部広域事業課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 電話 093-582-3141